

大学番号 3 5

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学

② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1

③ 役員の状況
学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日）

理事数 3 人

監事数 2 人

④ 学部等の構成

工学部

工学研究科

技術経営研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部学生 1, 291 (100) 人
大学院学生 1, 105 (160) 人

教員数 218 人

職員数 131 人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、产学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality) 、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

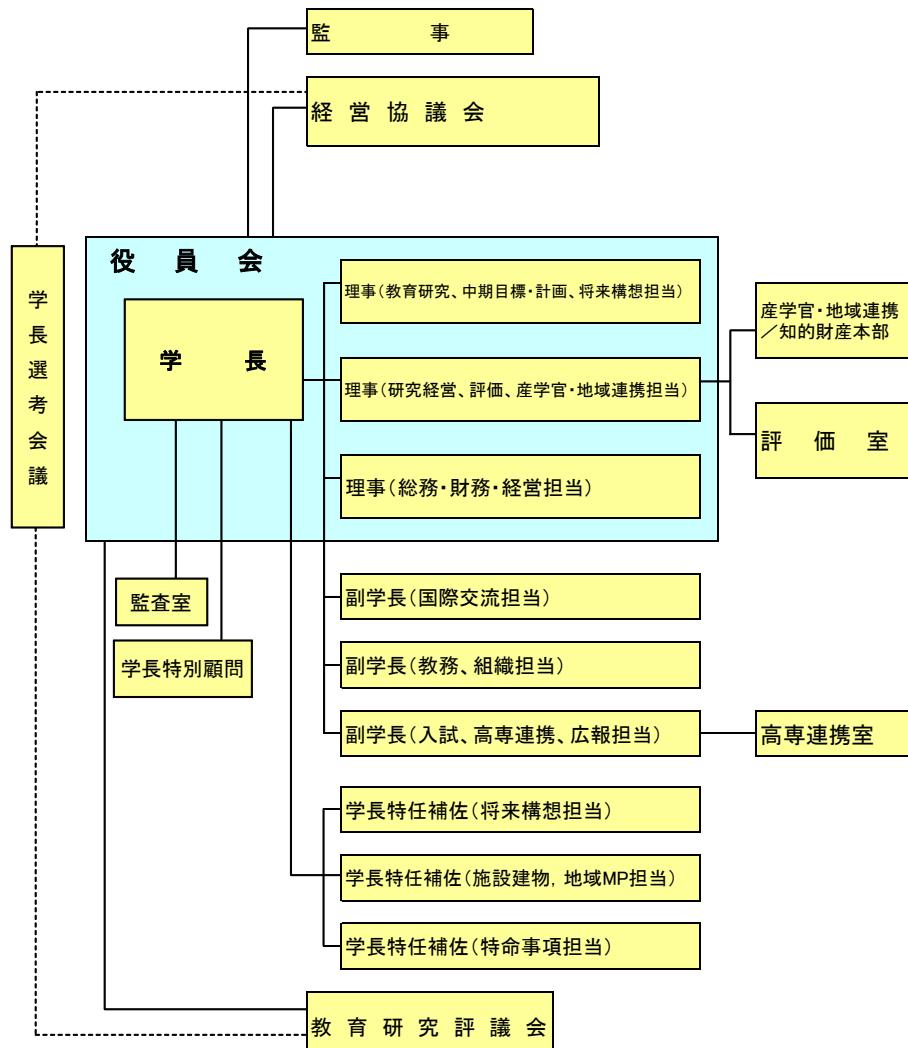
このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

○創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。

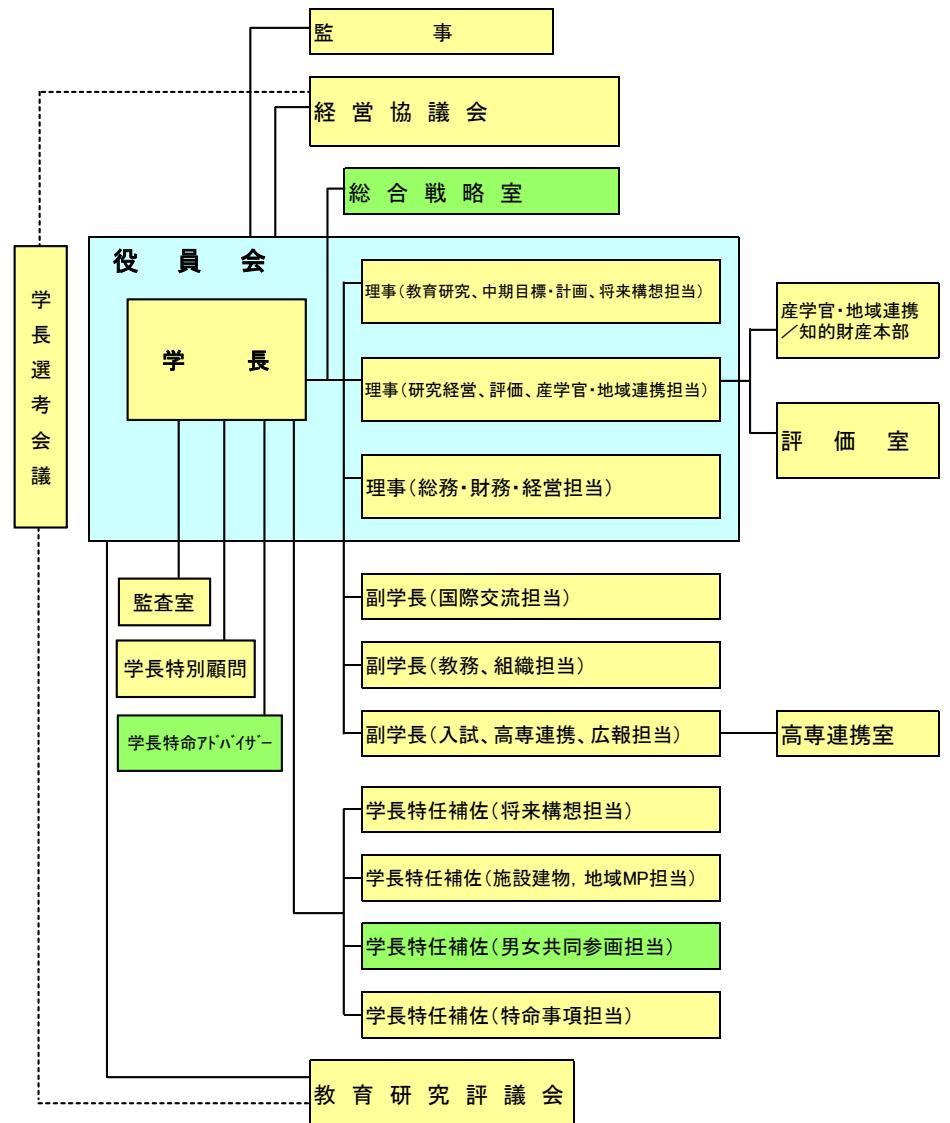
○「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。

○高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

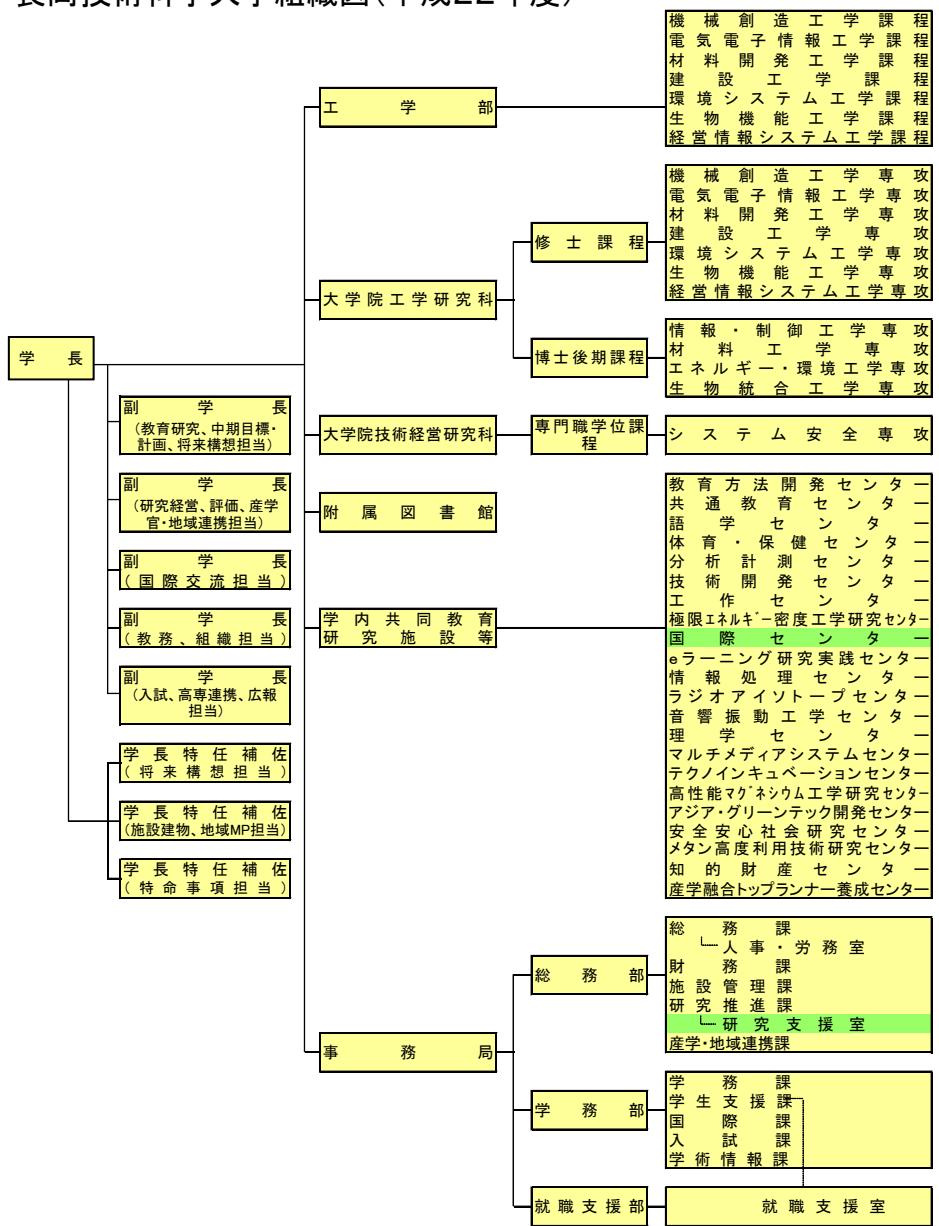
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成22年度)



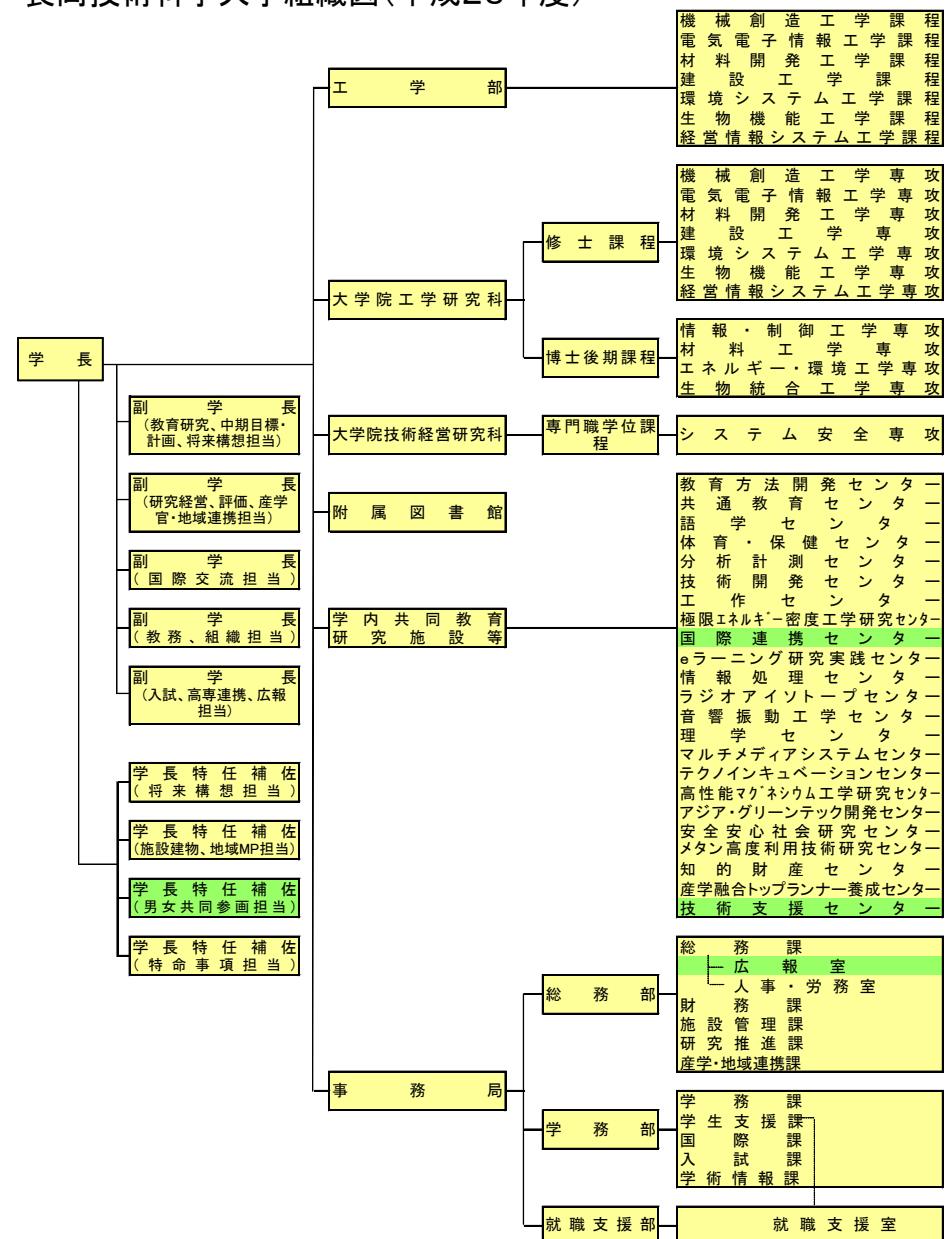
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成23年度)



長岡技術科学大学組織図(平成22年度)



長岡技術科学大学組織図(平成23年度)



○ 全体的な状況

本学は、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を設置し、6つの戦略（①技術の教育拠点としての体制強化②技術の担い手を育成する連携教育③技術を通じた社会貢献と絆の構築④技術を核とした国際連携⑤技術教育研究の情報システムによる高度化⑥技術を発信する広報の展開）から構成される中長期成長戦略を平成23年8月に策定し、実現に向けた改革に着手した。

この体制により、以下に概括する教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化に取り組んだ。

学部から大学院までの一貫教育体制の下、実務訓練を始めとした教育プログラムにより、実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成に取り組んでおり、平成23年度においては、全国トップクラスの97.4%の高い就職率を維持したほか、NHK 大学ロボコンで本学プロジェクトチームが準優勝するなど、本学における人材育成の成果が具体的に表れた。

研究面においては、産学官連携による「低炭素社会のためのメタン高効利用技術」や、海外の大学と連携した「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築」などのプロジェクトを進めており、社会の変化や要請に対応した研究を国内外で積極的に展開した。

本学の重要な柱である高専との関係強化については、高専と協働した「技術者育成アドバンスドコース」により、高専教員と協働した授業科目を高専で開講し、高専の学生により高度な内容を学ぶ機会を提供したほか、「長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システム」の第Ⅱ期の運用を開始するなど、高専との連携による関係強化を推進した。

グローバル人材の育成等を推進するため、国際連携活動を積極的に展開し、日本学術振興会の日中韓フォーサイト事業についても、事業終了時の評価において、当初の目標を想定以上に達成したとして、特に高い評価を受けたほか、留学生の受け入れも積極的に行い、平成24年3月時点で、28カ国283人と全学生の約12%（学部約9%、大学院約15%）と他大学と比較しても高い比率となっており、国際的な視野を育むための環境が学内においても醸成された。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標の取組状況

①社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第4学年後半に約5ヶ月間の実務訓練を実施しており、実施後のアンケートを分析して翌年度の実施に反映させるなど、質的な向上に取り組んでいる。なかでも国際的に活躍できる技術者養成のため、海外での実務訓練を積極的に行っており、平成23年度の実績で13カ国52人（全実務訓練派遣学生の約13%）の学生を派遣した。

- ②人間環境共生型持続可能社会の構築に貢献する技術者育成を行うため、持続可能社会の基盤となる環境・エネルギー問題に関連して、事前にあらゆる事象を想定することにより、リスクを低減し安全を確保するという、これまでの日本にはない「システム安全」の考え方を取り入れた原子力の安全確保に対応できる人材の育成を目指し、修士課程に「原子力システム安全工学専攻」の設置申請を行い、平成24年4月からの設置が認可された。
- ③システム安全の概念と制御システム（センサ・アクチュエータ・システム）などの最先進技術の知識・研究能力を統合的・融合的に身に付けることにより、これまでにない先進技術のイノベーションを行うことのできる、安全パラダイム指向型研究者（博士）の養成と新たな研究分野の開拓を目指し、平成23年度より博士後期課程に大学院特別コースとして安全パラダイム指向コースを設置した。
- ④学部-修士を通じたPBL型の研究指向型実践教育の実施を目的とした「GPGPU実践教育によるハードウェア指向型IT人材育成」（文部科学省特別経費採択事業）を推進するため、システムの導入・構築やシラバスの作成等を行った。また、本事業の関連として補完的な教育を担う先端感性シミュレーション工学寄附講座を設置するとともに、シンポジウムを開催した。
- ⑤高校生及び高校の進路指導教員に本学の教育研究情報を効果的に伝えるため県内（54校）及び県外（42校）の高校を訪問した。その結果、訪問した高校から優秀な学生が獲得できた。（志願者135人/合格者65人）
- ⑥昨年に引き続き、優秀な入学者を確保するため、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を集めた「最先端技術見学会」（参加者14人）を開催し、本学の教育研究情報のアピールに努めた結果、参加者のあった高校からの志願者が36人から41人に増加した。
- ⑦学生の活動にかかる安全確保のため、前年度までに引き続き、宿舎、体育施設、課外活動施設等の見回りを定期的に実施するとともに、現状を検証しながら、事故の事前防止に努めた。また、サークル活動を安全に行えるよう「安全安心のための活動の手引き」を各サークルに作成させるようにしたほか、サークルリーダー研修会等において、各サークル代表者から「安全安心のための活動について」発表させる機会を設定し、学生自らが事故・ケガ防止を常日頃から意識する取り組みを開始した。これらの取組みの結果、平成23年度の学内の課外活動等での、ケガの発生状況は前年比3割減となった。
- ⑧東日本大震災に被災した学生に対し、入学料（12人、3,384千円）、授業料（23人、約6,028千円）の免除を特別措置として実施したほか、本学の30周年記念奨学金（24人、9,900千円）の給付により、経済的な支援を行った。また、平成24年度についても原発事故を含む被災学生に対し、引き続き、入学料、授業料の免除等の特別措置による経済的支援を実施することとし、経済的支援に関する制度の充実を図った。

(2) 研究に関する目標の取組状況

- ①文部科学省の特別経費に採択された「次世代ものづくり技術の基盤となる超信頼性材料創成事業」の5年プロジェクト(H23~27年度)の初年度として、事業を推進するための異分野横断かつ融合型の研究体制を整備するとともに、構造材料、機能材料における特異点の観察及び解析手法について新たな3つの方式を提案、開発し、これらの手法により特異点の可視化に成功した。また、第1回国際技学カンファレンス in長岡を開催し、取組みと得られた先導的材料創成技術を世界に発信して高い評価を得た。
- ②JST 地球規模課題対応国際科学技術協力事業「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築」において、ハノイ工科大学と連携し、ベトナムでキックオフ国際シンポジウム（講演21件、参加者43人）を開催した。
- ③産学官の連携により低炭素社会のためのメタン高効利用技術に関する公開シンポジウム（講演4件、参加者89人）を「メタン利用におけるバイオの展開」を主要テーマとして開催したほか、国際シンポジウム（講演34件、参加者50人）をマレーシアで開催した。
- ④H24年2月に特任教員6名のテニュア審査を実施し、そのうち4名をテニュア教員へ採用することが決定した。（テニュア審査は全員合格、テニュア教員以外に、外国大学へ1名、企業へ1名）
- ⑤学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、本学における研究の高度化に向けた中期計画の推進、次期中期計画等も踏まえた研究振興に関する中長期成長戦略を立案し、研究環境の整備や分野横断型研究の推進方策について検討した。
- ⑥高専・技科大サイエンスフォーラムを開催し、高専との共同研究の実施報告会や分野別の分科会を行い、新しい技術をリードしていくための研究体制の構築を行った。

(3) その他の目標の取組状況

(社会連携・地域連携)

- ①新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界及び自治体等の関連機関と連携し、4つの研究会を中心に地域エネルギー活用研究を推進した。スマートグリッド研究会では、県内企業のスマートコミュニティ計画への参画が決定し、また、新潟県の地域実証事業にてコンソーシアムを構築した。メタン研究会では、未利用エネルギーの活用のためのコンソーシアムを構築した。小型風力研究会では、太陽光発電装置の応用展開による実用化の計画が進行中である。
- ②新潟県小千谷市の原子力安全対策を支援するため、同市が作成する原子力災害対策を含む地域防災計画への助言や原子力に関する専門知識を持った職員の育成等を目的とし、原子力安全対策支援パートナー協定を締結した。
- ③国土交通省北陸地方整備局と防災に関する包括協定を締結し、北陸の防災力強化に向け、連携防災シンポジウムを開催のうえ、東日本大震災の調査報告

等により、地域住民の防災意識を向上させるための活動を行った。

- ④長岡市が中心市街地に設置した「まちなかキャンパス」のオープンに連携し、市内の他大学、高専と長岡市とで「まちなか大学」、「まちなかカフェ」の講座を企画し、本学教員を講師として多数参画させ、地域人材の育成支援に協力した。

- ⑤理科教育振興、大学情報発信の一環として、毎月一回、近隣の小学生に大学研究室を開放し、大学の研究・先端技術開発に触れる機会を提供する「テクノ探検隊」を引き続き実施し、この模様を長岡市のケーブルテレビで放映して市民に大学を知つてもらう一方策として活用した。

(高専連携)

- ⑥意欲のある高等専門学校の学生に本学の先端技術・研究に触れる機会を提供するため、高等専門学校と協働した教育プログラム、「戦略的技術者育成アドバンスドコース」を立ち上げ、高専教員と協働で開講する高専4、5年生向けの科目として、「協働科目Ⅰ」の7科目を開設し、6高専で開講した。また、高専4、5年のアドバンスドコース生57名を対象とした、「先導科目」5科目を本学で開講した。

- ⑦平成23年度は新たに1高専がeラーニング単位互換協定へ参加し、協定への参加機関は4大学15高専の計19機関となった。また、全体会議を実施し、参加校における配信計画・実情・問題・要望等について情報交換を行い、適宜改善を行っている。なお、東日本震災支援として、eラーニング受講受付期間を延長したことにより、被災地高専から延べ180名の追加受講登録があった。

- ⑧長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムについて、本学及び51高専55キャンパスの機器及びシステムの導入が完了し、第Ⅱ期の運用を開始した。また、電子ジャーナル及びデータベースコンソーシアムについて、国立高等専門学校機構と連携し、参加した国立高専からの意見・要望等を反映し一括契約を行った。このことにより、各高専に対して安定的な学術情報の提供を維持するとともに、各高専における経費削減、管理の効率化及び事務処理の省力化に貢献した。

(国際交流)

- ⑨「環太平洋新興国との高度な双方連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」が文科省の特別経費に採択され、環太平洋諸国の拠点大学（ハノイ工科大学、グアナファト大学、チュラロンコン大学、セインズマレーシア大学）との博士後期課程（又は修士・博士一貫型）におけるダブルディグリー・プログラムについて、各々の大学と協定の締結に向けた具体的な交渉を行い、グアナファト大学とは、平成24年2月に、6ヶ月以内に協定締結の意思確認をした「Letter of Intent」を取り交わした。このほか、本プロジェクトによる学術交流協定校とのグリーンイノベーションを実践できるグローバル人材育成を行う大学院修士・博士一貫の特別

コース（環太平洋拠点コース）を平成 24 年度から設置することとした。

⑩日本学術振興会の日中韓フォーサイト事業のセミナーの開催（H23. 6月：新潟市、H23. 10月及び H24. 3月：韓国、H23. 11月及び H24. 1月：中国）等を通じた研究者の派遣・招へい、共同研究等を継続して行い、若手研究者育成及び国際共同研究の体制強化を図るとともに、研究成果を広く情報発信した。なお、本学の事業は、平成 23 年 7 月の終了時評価において、学術的にも国際交流の観点からも当初の目標を想定以上に達成したとして、特に高い評価で 2 年間事業の継続が認められた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、中期計画を具体的に推進し、更に次期中期計画の策定等も踏まえた中長期ビジョンを策定するため、それぞれが担当する領域における戦略について検討を行い、検討結果を基に中長期成長戦略及びアクションプランをとりまとめ、各戦略チームがアクションプランに基づいて実施する体制を整えた。
- ②学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長特命アドバイザー 1 名及び学長特任補佐 1 名（男女共同参画担当）を配置した。
- ③技術職員で構成されていた学務部学務課技術班を発展させ、技術職員が有する多面的な専門性を教育研究等の大学の業務に活かし、他の専門領域との融合的な技術支援を行うことを目的とする独立した組織として技術支援センターを設置した。
- ④本学における企画及び広報をより戦略的かつ一体的に行うため、「企画・広報室」を平成 24 年 4 月より設置することとした。

（2）財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①競争的資金の獲得のため、前年度に外部資金申請支援 WG を中心として科研費申請説明会を早期に開催するなどの取組により、平成 23 年度科研費の新規採択率が、前年の 18.2% から 29.0% に上昇、特に基盤研究 C で 58.6% と高い採択率となった。
- ②新技术説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果の発表会等を本学主催で 4 回開催、他機関主催のマッチングイベント等 8 事業に出展し、併せて定例記者会見や教員個人からの研究成果の発信を行ったことにより、企業等との共同研究における受入額は 451,742 千円（363,198 千円）（前年度比 124%）となった。
- ③研究成果発表会等の情報発信を通じて企業等から照会のあった案件について、コーディネーターが共同研究・受託研究等への進展を図った結果、テクノインキュベーションセンターにおいて受け付けた平成 23 年度 183 件、平成 22 年度 169 件の技術相談から、それぞれ技術指導 113 件、90 件、寄附金 7 件、15 件、共同研究 4 件、8 件、受託研究 0 件、1 件、実用化 0 件、3 件の

進展があった。

- ④平成 23 年度の東日本大震災に伴う電力使用量削減実績を基に契約電力を 114kw 削減し、平成 24 年度の電力基本料金を平成 23 年度に比べ年間約 180 万円の節減を行った。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①各系における業務運営等について、全学的な PDCA 体制を構築し、本学の中期計画を一層推進するため、各系においても中期計画、年度計画の策定を行い、計画的に業務が実施される体制にするとともに、各計画の実施状況等に基づく点検・評価により、評価結果を改善等に反映させることとした。
- ②新たにより効果的に本学の特色を説明するため、学部 1 学年・3 学年入学者用の本学の特色チラシを作成し、効果的に配付した。
- ③『第 1 回国際技学カンファレンス in 長岡』を研究プロジェクト（次世代ものづくりプロジェクト、環太平洋拠点プロジェクト）、連携教育プロジェクト（高専連携アドバンスドコース、ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等）等を中心とした全学的のイベントとして本学で開催し、世界 16 カ国からの参加者を得て、アジア、中南米諸国等の大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けた積極的な情報交換を行うとともに、広く本学の情報発信を行った。
- ④「学部卒業式・大学院修了式」について、同式に参列できない教職員、学生及び父母等にも様子を伝えるため、本学学生サークル「長岡放送研究会」等の協力を得て、本学ホームページにおいてライブ配信を行った。

（4）その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①キャンパスマスタープランに基づき老朽建物の予算要求を行い、平成 24 年度は機械建設 3 号棟改修工事の予算を獲得し、高効率型空調機及びインバータ制御エレベーターを採用することで省エネ化を推進する。また、平成 23 年度は、省エネルギー等に配慮し、生物棟・情報処理センターの空調設備改修及び福利棟の省電力照明への改修工事を行い、夏期電気使用量 91kW（本学電気使用量の約 3%）の削減を行った。
- ②室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、課金によるスペースチャージ料を用い福利棟照明改修・新講義棟出入り口改修等の改善工事を行った。
- ③前年度に策定した新たな安全衛生管理手法である「セーフティ・データ・シート（以下「SDS」という。）活動に関する実施要項」を基に、平成 23 年 7 月に SDS の実施方法についての学内説明会を 2 回開催し、各研究室が法令遵守、安全衛生教育の実践、リスク低減措置等の自主的な運用を行っていくための手法として SDS の普及促進を図った。なお、平成 23 年度中に提出があった SDS は 610 件であった。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。 ・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。 ・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。
------	---

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるような予算、人員、施設等を流動的に配分する。	【1】学長がリーダーシップを発揮できる予算編成等の仕組みによる実行結果を検証し、課題等を把握し改善につなげるとともに、その他教育研究活動等の活性化に向けた学内の仕組みづくりを行う。	III	
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	<p>【2-1】総合戦略室において、業務運営体制の改善及び効率化を図るための方策を検討する。</p> <p>【2-2】教員と事務系職員が意識を共有した、業務運営上の課題等への取り組みを検証し、仕組みの一層の実質化を図るとともに、その成果を活用し他の分野での仕組みを検討構築する。</p>	III	
【3】経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】引き続き、経営協議会の外部委員からの幅広い意見等を得るための方策を検討し、審議の一層の実質化・活性化を図る。	III	
【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。	【4】引き続き、高専機構・技大協議会における学外者の意見を積極的に取り上げ、高専との連携強化に努める。	III	
【5】業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務が PDCA サイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。	【5】各系における業務運営等について、全学的な PDCA 体制を構築する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。 ・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。
------	---

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。	【6】平成 22 年度に策定した事務系職員戦略的人事方針等要領に基づき、非常勤職員を含めた人員配置を検討する。	III	
【7】本学独自の SD を立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。	【7】平成 22 年度に策定した職員資質向上計画及び実施系統に基づき、職員の多様な人材養成を図るため事務職員の研修を実施する。	III	
---		ウェイト小計	
---		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(学長を中心とした運営体制の強化)

- ①学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、中期計画を具体的に推進し、更に次期中期計画の策定等も踏まえた中長期ビジョンを策定するため、それぞれが担当する領域における戦略についての検討を行い、検討結果を基に中長期成長戦略及びアクションプランをとりまとめ、各戦略チームがアクションプランに基づいて実施する体制を整えた。
- ②本学との協働又は連携事業等に深く関わる高等専門学校教員から学長の求めに応じて助言、提言を受ける連携推進教員を配置し、本学と高専の連携による教育、研究、社会貢献等の更なる進展を目指す体制を整えた。
- ③学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長特命アドバイザー1名及び学長特任補佐1名(男女共同参画担当)を配置した。
- ④大学の企画立案体制として、学長、理事、副学長、附属図書館長及び学長特任補佐からなる執行部が毎週打合せ会を開催し、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営を行った。
- ⑤平成23年度の実施事業を、チェックシートを用いて実施状況を検証し、平成24年度予算編成に反映させた。また、事業・業務の必要性・効率化の観点からヒアリングを実施した。
- ⑥平成23年度予算における重点配分では、学生の就職関連経費を拡充し、就職情報の提供機会の向上が図られ、学生の就職活動に役立てた。
- ⑦平成24年4月に新設する原子力システム安全工学専攻の立ち上げをスムーズに行えるように、変更予算を編成し、教育研究活動のスタートに向けた準備を行った。

(教員と事務系職員の協働)

- ①教員と事務職員が一体となって国際連携を推進する組織として、平成23年4月に「国際連携センター」を設置し、定期的な会議開催によるセンター員間の協議等により活動が定着した。
- ②教員と事務系職員が協働する体制である総合戦略室の各戦略チームにおける検討結果を基に中長期成長戦略がとりまとめられ、このうち、将来、連携、情報化、広報の各戦略チームにおいては、中長期成長戦略の実現に向けたアクションプランに効率的な業務運営を行うための組織の見直し等を掲げて検討を進めており、平成23年度においては、技術職員で構成されていた学務部学務課技術班を発展させ、技術職員が有する多面的な専門性を教育研究等の大学の業務に活かし、他の専門領域との融合的な技術支援を行うことを目的とする独立した組織として技術支援センターを設置した。
- ③研究費執行ハンドブック(教員用)の改訂にあたり、教職員協働のワーキングチームにより改訂内容等の検討を行い、記載内容に関する教職員の意見を

反映させた。

(外部有識者の積極的活用)

- ①経営協議会において、長岡技術科学大学中長期成長戦略について、外部委員との意見交換の場を設け、助言・提言をアクションプラン等に反映させた。
- ②高専・両技科大間の教員交流制度の改善方策の検討を行い、交流人事について、これまで転籍出向に限っていたものを在籍出向も可能とすることとし、改善を図った。

(組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備)

- ①各系における業務運営等について、全学的なPDCA体制を構築し、本学の中長期目標、中期計画を一層推進するため、各系においても中期目標、中期計画、年度計画の策定を行い、計画的に業務が実施される体制にするとともに、各計画の実施状況等に基づく点検・評価により、評価結果を改善等に反映させることとした。

(事務組織・事務処理体制の見直し)

- ①「(教員と事務系職員の協働) ②」参照
- ②本学における企画及び広報をより戦略的かつ一体的に行うため、「企画・広報室」を平成24年4月より設置することとした。

(職員の資質向上)

- ①職員資質向上のための「放送大学の授業を用いた職員研修」に事務職員だけでなく技術職員も積極的に参加し、受講した。
- ②国立大学協会及び他国立大学等が主催する階層別・専門分野別研修等に事務職員60名が参加し、各々の専門分野に関し基礎的な理解と知識や意識の向上を深めることにより、職務の能力の向上を図った。

(男女共同参画の推進)

- ①男女共同参画の推進を図るため、学長特任補佐として男女共同参画担当を新たに配置した。
- ②男女共同参画の推進及び女性の社会での活躍を支援することを趣旨として昨年度に引き続き、「女子・高専・技大コロキアム」を開催し、全国の約40高専及び本学から女子学生、女性教員約100名の参加があり、基調講演と分科会での意見交換、将来に向けた提言が行われた。
- ③教員等の採用にあたり、本学が男女共同参画を推進していることを明記したうえで公募を行い、女性からの応募者の獲得を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金等自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄附金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。
------	--

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】外部資金獲得を推進するため、外部資金申請支援 WG を中心とした組織的な取組みを行い、獲得額の増加を図る。	III	
【9】教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	<p>【9-1】引き続き、多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。</p> <p>【9-2】引き続き、研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。</p>	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。
------	---

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【10】引き続き、人件費削減計画を策定し、平成 23 年度は概ね 1 %を目標に削減を図るとともに、平成 24 年度以降の人件費削減計画について検討する。	III	
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づく見直しを行う。	【11】予算編成方法の見直しによる業務状況を調査・分析し、業務の成果と経費削減効果との関係を検証する。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。
------	--

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	【12】安全・確実な資金運用範囲を検証のうえ運用を図り、教育研究の充実向上に資するための経費に充当する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(外部研究資金の獲得)

- ①科研費の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとして、申請書作成のための相談・アドバイス体制を整備するとともに、外部資金申請支援WG主導で科研費公募等説明会を実施し、大型科研費を獲得した若手教員から申請書の書き方の事例等を紹介した。また、平成23年度科研費の新規採択率が、前年の18.2%から29.0%に上昇、特に基盤研究Cで58.6%と高い採択率となった。
- ②新技术説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果の発表会等を本学主催で4回開催、他機関主催のマッチングイベント等8事業に出展し、併せて定例記者会見や教員個人からの研究成果の発信を行ったことにより、企業等との共同研究における受入額は451,742千円(363,198千円)(前年度比124%)となった。
- ③研究成果発表会等の情報発信を通じて企業等から照会のあった案件について、コーディネーターが共同研究・受託研究等への進展を図った結果、テクノインキュベーションセンターにおいて受け付けた平成23年度183件、平成22年度169件の技術相談から、それぞれ技術指導113件、90件、寄附金7件、15件、共同研究4件、8件、受託研究0件、1件、実用化0件、3件の進展があった。

(人件費削減)

- ①学内予算編成基本方針に基づき、教員については定年退職者の後任補充を直ちに行わず、原則6ヶ月間あけることとし、事務系職員については必要最小限の補充に留め、年度計画を達成した。また、平成24年度以降については、平成23年度までの総人件費改革での削減額を維持することを目標に計画的に実施することとした。

(効率的・効果的な予算配分)

- ①前年度に引き続き、平成24年度予算編成においても、各事業のチェックシートにより、業務の成果や今後の方針等を確認するとともに、経費削減に努めた事例を検証し、経常的な経費を抑制したほか、就職及び海外実務訓練関係経費に重点配分を行い、結果を予算に反映させた。
- ②このことにより、各担当では、予算執行や事業計画を立てるにあたり、中期目標期間における年度計画と必要経費の関連付けが行われ、PDCAサイクルを意識した事業の効率的な実施を推進した。
- ③さらに、事業効果の検証を推進するため、成果等の定量的な評価が実施できるように、来年度にむけて、チェックシートの様式の検討を開始した。

- ④将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等への準備的な支援として、「若手教職員の研究推進」及び「基礎的研究・萌芽的研究の推進」の申請者全員にプレゼンを実施し、それぞれ27件、15件の研究課題に研究費を配分した。また、高等専門学校との研究連携等を推進するため、「高専-長岡技科大連携教育研究助成」で、86件の研究課題に研究費を配分した。

(経費の抑制・削減)

- ①平成24年度予算における非常勤職員の人員配置措置について、初めて、財務課と総務課による共同のヒアリングを実施し、各部局における業務実施状況及び、次年度計画に対する非常勤職員の配置の適否を検証し、新たに必要となる業務に非常勤職員を配置換えして対応を行うことにより、人員の適正配置及び経費の抑制を図った。
- ②「(効率的・効果的な予算配分)①」参照
- ③平成23年度の東日本大震災に伴う電力使用量削減実績を基に契約電力を114kw削減し、平成24年度の電力基本料金を平成23年度に比べ年間約180万円の節減を行った。
- ④新潟県内3国立大学法人による共同調達に関する協定を締結し、平成24年度コピー用紙単価契約に係る共同調達を実施したことにより、業務の効率化と経費削減に取り組んだ。(年間16万円の節減見込)
- ⑤公共サービス改革基本方針に準じ、本学が行う物品供給契約及び役務提供契約に係る一般競争入札について、平成24年度において競り下げ方式を試行することとし、実施手順の整備を行った。

(資金運用)

- ①これまでの資金運用により獲得した運用益財源について、教育研究の充実向上に必要な経費を平成23年度予算に計上した。
- ②資金運用について、資金運用規程に基づき、運用範囲を利付国債に決定し、競争に付して取得した。(2件)

(財務情報の活用)

- ①平成22年度における本学の財務状況等について、社会への説明責任と理解を得るために、財務諸表を元にした財務レポートをグラフや写真を用いて作成し、本学ホームページへの掲載等により、広く公開・提供了。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。
------	--

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受審し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】専門職大学院の認証評価結果を検証し、必要に応じた改善を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。
------	------------------------------

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】全学的な広報戦略を策定・実施する体制の整備を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(評価結果の活用)

- ①専門職大学院の認証評価の結果を踏まえ、課題となる事項についての改善を順次実施することとしており、平成23年4月から東京サテライトキャンパスの教育環境の向上を目的として、開設場所をネットワーク環境が整備された施設に変更し、関係書籍の設置を行うとともに、本学附属図書館の図書を宅配で貸出するサービスを開始することにより、県外の遠方住者の多い技術経営研究科学生の学習環境を補うための対策を講じたほか、安全におけるマネジメントを法の観点から教授できる教員の新たな配置、インターンシップの単位の見直しや入学試験における評価項目と配点を規定するなどの改善を実施した。また、平成24年度から、システム安全の理論体系の整備とマネジメントに関する教育課程の拡充を図るために、システム安全の体系のトップに対応する科目（システム安全概論）と安全におけるマネジメントを法の観点から教授する科目（安全と法）を新設するほか、技術経営論の担当に経済性工学を教授する教員を追加することとし、改善を進めている。
- ②「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備）①」参照
- ③平成20年度から施行された「研究・产学官連携活動表彰」により、研究の活性化及び产学官連携活動における貢献が特に顕著な教員9人を、「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した5人を表彰した。

(情報発信の推進及び体制整備)

- ①総合戦略室の各戦略チームの戦略事項をまとめた中長期成長戦略の「技学を発信する広報の展開」について、広報戦略チームとして、30年後を見据えた大学の活動、広報として何をなすべきか等を踏まえ、戦術と時間軸を考えた具体的なアクションプランを策定し、平成24年度から企画・広報室を立ち上げて、より戦略的な広報活動を行える体制を整えた。
- ②本学の教育研究業績やイベント情報を積極的に発信するため、前年度に引き続き、月1回の定例記者会見を実施した。
- ③昨年に引き続き、長岡ケーブルテレビ（エヌ・シイ・ティ）と共同で企画した番組「テクノ探検隊」において、近隣の小学生等の番組への参加や放送を通して、参加児童及びその保護者や同級生等に本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への関心・興味を高めてもらうような取組を継続して行った。なお、撮影に参加した児童からは、実験等を通じて理科への興味が高まったため、毎回参加希望がある。
- ④大学案内、研究室ガイドブック、本学ホームページ（入試情報サイト、高

専連携室サイト）、新聞広告（新潟日報、朝日新聞等）、グーグル広告（130万回表示）、駅ポスター広告（7駅）、受験産業HPサイト（4サイト）等の広報媒体を活用して、本学の入試情報等を積極的に広報した。

- ⑤新たにより効果的に本学の特色を説明するために、学部1学年・3学年入学者用の本学の特色チラシを作成し、効果的に配付した。
- ⑥新設される原子力システム安全工学専攻の志願者への情報提供を専攻案内、本学ホームページ、新聞広告、説明用チラシ、グーグル広告（205万回表示）等を利用し積極的に行った。
- ⑦研究成果の効果的な発信として、技術開発センタープロジェクトによって受け入れた共同研究者（客員教員）による成果報告会「知の実践」を開催したほか、本学主催として、新技術説明会、技術シーズプレゼンテーションin魚沼、技術開発懇談会を実施した（技術開発懇談会は、昨年度実施した地域の自治体及び商工会議所等に対するアンケートに基づき、長岡市のか、上越市及び魚沼市でも実施した）。また、定例記者会見において、研究成果に係る新発明等の情報を積極的に発信した。これらの情報発信等により企業等から持ち込まれた技術相談に積極的に対応するとともに、コーディネーターが企業のニーズと研究シーズのマッチングを調査し、共同研究等の推進を図った。
- ⑧『第1回国際技学カンファレンス in 長岡』（H24.2.3～5）を研究プロジェクト（次世代ものづくりプロジェクト、環太平洋拠点プロジェクト）、連携教育プロジェクト（高専連携アドバンスドコース、ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等）を中心とした全学的イベントとして本学で開催し、世界16カ国からの参加者を得て、アジア、中南米諸国等の大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けた積極的な情報交換を行うとともに、広く本学の情報発信を行った。
- ⑨昨年度リニューアルした英文ホームページについて、国際連携教育、海外入試情報、学生生活等コンテンツの改善・充実を継続的に行うとともに、留学生からの声を掲載し、英文での情報発信の充実を計った。また、国・地域別、コンテンツ別、検索キーワード別等の閲覧数・閲覧状況のアクセス解析を行った。
- ⑩「学部卒業式・大学院修了式」について、同式に参列できない教職員、学生及び父母等にも様子を伝えるため、本学学生サークル「長岡放送研究会」等の協力を得て、本学ホームページにおいてライブ配信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタークリアにに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。
------	--

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタークリアに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【15】引き続き、キャンパスマスタークリアの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー等の環境に配慮し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。	IV	
【16】教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。	【16】引き続き、修繕計画及び構内パトロールに基づき、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。	III	
【17】施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】引き続き、室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。	III	
【18】環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】環境配慮等の取組状況等の把握、全学的な取組体制の検討結果に基づき、環境方針策定に向けた体制を整備する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。
------	--

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。	<p>【19-1】安全アドバイザーと連携し、機械・設備等の調査結果について検討の上、安全衛生管理体制等の改善を行う。</p> <p>【19-2】事務局における機密区分に応じた取り扱いを推進する。</p>	III	
【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。	<p>【20-1】安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施する。</p> <p>【20-2】メンタルヘルスに関する講演会を実施する。</p> <p>【20-3】学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。</p> <p>【20-4】安全衛生関係規則について、法令に基づく機械・設備等の適正使用調査結果と併せ、本学構成員に対して周知を行う。</p> <p>【20-5】情報セキュリティ管理運用の手引を公開し、教職員等に周知する。</p>	III	
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。
------	---

中期計画	平成 23 年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。	【21-1】 法令遵守指導活動の結果を整理し、情報をウェブ上で公開するとともに、法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を検討する。 【21-2】 個人情報保護に関する教職員等への教育に関する実施計画を検討する。 【21-3】 監事、監査室、会計監査人の相互の連携が深まる、効果的な内部監査体制を構築する。	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(施設設備の整備・活用)

- ①□キャンパスマスターplanに基づき老朽建物の予算要求を行い、平成 24 年度は機械建設 3 号棟改修工事の予算を獲得し、高効率型空調機及びインバーター制御エレベーターを採用することで省エネ化を推進する。また、平成 23 年度は、キャンパスマスターplanに基づいて省エネルギー等に配慮し、生物棟・情報処理センターの空調設備改修及び福利棟の省電力照明への改修工事を行い、夏期電気使用量 91 kW（本学電気使用量の約 3%）の削減を行った。
- ②室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、課金によるスペースチャージ料を用い福利棟照明改修・新講義棟出入り口改修等の改善工事を行った。
- ③修繕計画に基づき、新講義棟防水改修、武道館外壁改修、学生寄宿舎共用部塗装改修等を行った。また、構内パトロールを行い外灯ポール・中庭平板舗装・アスファルト舗装・側溝等 14 件の修繕工事を行った。
- ④学生宿舎、国際交流会館及び国際学生宿舎の洗濯機・乾燥機は永年の使用により老朽化してきたため、外部からレンタルすることにより使用環境を改善した。

(環境保全)

- ①環境配慮取組状況報告書の作成に向けて全学的な体制整備に向けての検討を行い、検討部会の体制基準を整備した。

(安全管理)

- ①平成 22 年度に安全アドバイザーの協力のもと、安全衛生管理委員会に設置したワーキング・グループにおいて、学内の機械及び設備等を中心とした法的管理方法及び危険有害リスクの低減方法を調査し、新たな安全衛生管理手法である「セーフティ・データ・シート（以下「SDS」という。）活動に関する実施要項」を策定した。平成 23 年 7 月には SDS の実施方法について学内説明会を 2 回開催し、各研究室が法令遵守、安全衛生教育の実践、リスク低減措置等の自主的な運用を図っていくための手法として、SDS の普及促進を図った。なお、平成 23 年度中に提出があった SDS は 610 件であった。
- ②平成 22 年度に SDS 活動に関する実施要項を定め、法的管理対象となる機械・設備については、各研究室が自ら該当する法令を確認し、法令を順守とともに、危険又は有害な作業の場合は、リスクアセスメントを行って、リスク低減措置を施すこととした。なお、平成 22 年度に実施した学内調査結果については、標準的な作業手順と、想定されるリスクとリスク低減措置例として、SDS のひな型としてウェブ上に掲載し、周知した。

- ③教職員、学生を対象に高圧ガス保安講習会を開催し、約 80 名が受講した。
- ④平成 22 年度に実施した監督者向けメンタルヘルス研修会（ラインによるメンタルヘルスケア）に引き続き、平成 23 年度は産業カウンセラーを講師として、「メンタルヘルスのセルフケア」をテーマとして講演会を実施し、約 60 名が聴講した。
- ⑤職員を第 1 種衛生管理者試験（3 名）、衛生工学衛生管理者試験（1 名）受講セミナーに参加させ、受講者全員が資格を取得し、安全意識の向上の効果があった。
- ⑥事務局における機密区分に応じた情報の取扱を推進するため、事務局各課で取扱う情報を機密区分（厳密、秘、学内情報）毎に分類した事務局機密区分表を作成し、各課へ配付した。
- ⑦平成 22 年度に作成した情報セキュリティ管理運用の手引（案）を見直しのうえ策定し、本学における情報セキュリティ管理に関する事項を教職員等へ周知するため、学内サイトに掲載を行った。
- ⑧学生の活動にかかる安全の確保のため、昨年度までに引き続き、宿舎、体育施設、課外活動施設等の見回りを定期的に実施するとともに、現状を検証しながら、事故の事前防止に努めた。また、サークル活動を安全に行えるよう「安全安心のための活動の手引き」を各サークルに作成させるようにしたほか、サークルリーダー研修会等において、各サークル代表者から「安全安心のための活動について」発表させる機会を設定し、学生自らが事故・ケガ防止を常日頃から意識する取り組みを開始した。これらの取組みの結果、平成 23 年度の学内の課外活動等での、ケガの発生状況は前年比 3 割減となった。

(法令遵守)

- ①機械、設備ごとに法的管理する方策として、SDS（セーフティ・データ・シート）活動を取り入れ、届出、点検、資格等、適用法令を確認し適正に使用する制度として定めた。今後は、毎年、各研究室等において SDS を見直す際、適用法令の確認を行いシートの更新をしていくこととした。
- ②県内の他大学における個人情報保護に関する教育事例を調査し、本学における教職員等への教育について検討を行った結果、総務省行政管理局個人情報保護室の協力を得て、教職員への教育を行うこととし、平成 24 年度の実施に向け、具体的な実施内容を同室と調整のうえ、決めることとした。
- ③学長、理事、監事と会計監査人との、大学運営上の課題、内部統制等について意見交換会を実施し、会計監査人との連携を図った。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他の

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修（電気系） ・小規模改修 	総額 739	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生（屋外給水設備） ・小規模改修 	総額 190	施設整備費補助金 (157) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生（屋外給水設備） ・小規模改修 	総額 190	施設整備費補助金 (157) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがあります。					

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

- ・屋外給水設備の修繕を行った。
- ・生物棟の空調設備の改修を行った。

VII その他の

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <p>教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応できる能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修（SD 研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。 ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,181百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。 ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。 ・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外事務職員研修、中上級者を対象とした英語研修を実施する。 ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修等へ積極的に参加する。 ・平成22年度に策定した「職員資質向上計画」に基づき、職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。 <p>(参考1) 23年度の常勤職員数 359人 (参考2) 23年度の人件費総額見込み 3,395百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事については、人事交流を除き、全て公募により学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行うとともに、学長裁量ポストによる特定分野に係る配置を維持し、教育研究の活性化を図った。 ・高専・両技科大間教員交流制度により、一関工業高等専門学校の教員を平成23年4月より1名受け入れた。また、平成24年4月より、本学から長岡工業高等専門学校に1名派遣し、富山工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校から各1名を受け入れることとした。 ・高専・両技科大教員交流制度による人事交流をより一層推進するため、「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」について、関係機関と連携のうえ、派遣候補者の条件等を拡充するとともに、転籍出向だけでなく在籍出向も可能とする改正を行った。 ・「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」に基づき、適材適所による配置を基本としつつ、職員の専門性の涵養に資するため、各部署の核となる職員の育成にあたり、同一課内で異動することも考慮して人事配置を行った。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外事務職員研修として、本学交流協定校のタイ・チュラロンコン大学へ職員の派遣を計画していたが、平成23年7月頃から続いた大雨によりタイ各地で大規模な洪水被害が発生したため、派遣を取り止めた。 ・放送大学を活用した研修「英語講読（'08）」を2名、「実践英語（'10）」を1名が受講した。 ・国立大学協会及び他国立大学等が主催する階層別・専門分野別研修等に「職員資質向上計画」に基づく人材養成として60名が参加し、職務能力の向上を図った。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
工学部 機械創造工学課程	1 9 5	2 9 9	1 5 3
電気電子情報工学課程	1 9 5	3 2 0	1 6 4
材料開発工学課程	9 0	1 2 6	1 4 0
建設工学課程	9 0	9 8	1 0 9
環境システム工学課程	1 1 0	1 3 4	1 2 2
生物機能工学課程	1 1 0	1 1 7	1 0 6
経営情報システム工学課程	7 0	1 0 1	1 4 4
1 年次課程未配属	8 0	9 6	1 2 0
学士課程 計	9 4 0	1, 2 9 1	1 3 7
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	1 8 4	2 2 5	1 2 2
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	1 9 0	2 3 1	1 2 2
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	9 4	1 1 1	1 1 8
建設工学専攻 (うち修士課程)	8 0	6 9	8 6
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	1 0 0	9 7	9 7
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	1 0 0	9 1	9 1
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	6 0	8 0	1 3 3
修士課程 計	8 0 8	9 0 4	1 1 2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	3 3	4 1	1 2 4
材料工学専攻 (うち博士課程)	3 3	5 0	1 5 2
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	3 3	5 2	1 5 8
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	2 1	2 8	1 3 3
博士課程 計	1 2 0	1 7 1	1 4 3
技術経営研究科 システム安全専攻	3 0	3 0	1 0 0
専門職学位課程 計	3 0	3 0	1 0 0

○ 計画の実施状況等

○工学部の収容数について、本学においては第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では9月入学を実施している。

○本学は主として高等専門学校からの第3学年編入学者を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年 80 名、第3学年次編入 310 名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。